

平成22年5月31日現在

研究種目:基盤研究(C)

研究期間: 2007 ~ 2009

課題番号: 19510043

研究課題名(和文) 地域共同体によるアジア型沿岸資源管理の段階的発展過程

研究課題名(英文) Evolution processes of community-based coastal resource management of Asia

研究代表者

川邊 みどり (KAWABE MIDORI)

東京海洋大学・海洋科学部・准教授

研究者番号: 80312817

研究成果の概要(和文):アジア各地(海外ではマレーシア国ペナン州、フィリピン国パナイ島、国内では北海道東部、東京湾)を対象として、地域共同体が主体となるアジア型沿岸資源管理の歴史的経過と現状について、文献調査および現地調査を、また、西欧との比較対照のために英国南部において沿岸域管理に関する調査をおこない、利害関係者間の協議による民主的制度の実現が最大の課題であると結論した。

研究成果の概要(英文): Research on the evolutionary processes of community-based coastal resource management specific to Asian region and its challenges was conducted based on literature and filed surveys mainly in Malaysia, the Philippines, the United Kingdom, and Hokkaido.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,400,000円	420,000円	1,820,000円
2008年度	900,000円	270,000円	1,170,000円
2009年度	1,100,000円	330,000円	1,430,000円
年度			
年度			
総計	3,400,000円	1,020,000円	4,420,000円

研究分野:沿岸域管理

科研費の分科・細目:環境学・環境影響評価・環境政策

キーワード:①沿岸資源管理 ②地域共同体 ③アジア

1. 研究開始当初の背景

アジアの沿岸域環境は、陸海両域起源の汚染、乱獲や非持続的利用による生態系バランスの乱れ、都市・観光関連開発による生態系破壊という3つの問題を抱えています。原因は全て沿岸域の人間活動にあり、これを調整する唯一の方法である「総合的

な沿岸域管理」(以後、沿岸域管理)、すなわち、「生物学的多様性と沿岸生態系の生産性を維持しつつ、沿岸資源に依存する人間共同体の生活質を改善すること」を目標として「政府と共同体、科学と管理、セクターの利益と公共の利益とを結びつけ、沿岸域生態系および資源の開発と保護のための

総合的な計画を策定し実施する過程」の実施は、1992年「アジェンダ21」以来、国際的要件となりました。

けれども、沿岸域管理がまだ構想段階にある日本はもとより、国際協力で次々と沿岸域管理計画が策定されたアジア諸国においても、それが実効力を持ち、多様な利害関係者の協働によって沿岸域の持続的利用が行われている、という事例を見つけることは困難です。その理由として次のことが考えられます。

(1) 零細漁民による生産活動が大きな比重を占めるアジア沿岸には、自然保護とレクリエーションのバランスを第一義として欧米で生まれ発展した沿岸域管理の概念をそのまま適用できないのではないだろうか。

(2) 多くのアジア諸国においては、民主的な合意形成過程や公害防止規制・監視が実現していない。そして、沿岸資源環境劣化の影響をもっとも被る零細漁民の多くは商人資本に依存して収入が低く、社会的立場は弱く、政策決定プロセスに関わり、行政機関に働きかけて規制・監視を強化させることは困難である。

(3) 他方、環境規制・監視が機能している日本では、沿岸域管理は国土交通省管轄下であり、水産庁管轄下にある沿岸漁業は蚊帳の外に置かれている。一方、ほぼ占有的沿岸資源利用を認める漁業権を根拠に、漁業協同組合が単独で漁場の資源管理を行っている例は多い。

2. 研究の目的

(1) 対象事例について、エンパワメント・地域共同体による沿岸資源管理を着手し進める過程、段階的発展の促進・阻害要因、社会的・自然科学的課題の詳細を明らかにします。

(2) 事例の比較から共通点・相違点を抽出し、段階的発展モデルを検証、修正します。

(3) 対象事例間、もしくは他地域への社会・生産システム両面における技術移転の可能性と課題を分析します。

3. 研究の方法

(1) 地域共同体による沿岸資源管理の現状に関する背景調査・分析

①文献調査から世界各地の沿岸地域について、直面している問題、エンパワメントの動向・手法・発展段階の事例集積をおこないました。

②事例地域に関する文献調査をおこないました。

(2) 現地調査

①準備： 研究協力者へ現地協力依頼、調査内容の打ち合わせ、質問項目の設定、関係者分析をおこないました。

②現地調査の実施： 現地ではインタビュー調査をおこない、また、可能な場合には、研究協力者にファシリテータ(進行係)をつとめてもらい参加型手法を用いて、個人と共同体(組織)の関係に留意しながら、課題やニーズの把握に努めました。

③分析： 調査結果をもとに、エンパワメントおよび地域共同体による沿岸資源管理に必要な資源(自然/人材/社会/経済/物的/精神的)の観点から、地域共同体による沿岸資源管理着手にいたる内部条件(人的資源(組織)、伝統的管理手法、文化、自然資源状況)、外部条件(法制度、社会・経済、市場へのアクセス(流通))について、構造と過程、発展の促進・阻害要因を分析しました。

4. 研究成果

アジア沿岸地域共同体における沿岸漁業への依存度はきわめて高いものです。しかし、ほとんどの国では日本のように共同漁業権に依拠した占有的漁場利用が認められていません。また、規制における行政の指導力は弱く、沿岸資源環境を利用するさまざまなセクター間の調整、コーディネーションが困難であり、その結果、資源をめぐる競合(例えば、沿岸漁業とトロール漁業)は激しさを増すばかりであり、協調して資源環境の持続的利用を実現するような保全策をとることが困難です。

沿岸資源の持続的利用を実現するためには、零細漁民を中心とする地域住民の自発的な組織化から共同管理へと段階的に拡大していく過程が必要であろうと考えました。

しかし、調査対象とした地域では、伝統的な地域共同体による沿岸資源管理は見当たらず、1990年代からのエビ養殖の拡大や環境規制があってもその監視・実施が緩い状況下で工業化(事例はペナン州マレーシア)が進む地域においては、沿岸環境の質は著しく劣化しています。こうした状況下におかれた漁民が組織化を図るには、非政府機関などからの人的・財政的資源が不可欠であろうと考えます。

漁民の組織化をとまなうエンパワメントの先達として、北海道東部の事例を調査しました。道東のいくつかの漁協では、戦前・戦後の漁業権制度の民主化と仕込み制度からの脱却を経て、二枚貝養殖漁業の発展とともに

に組織の強化および民主化が進展してきた経緯があります。なかには、地域共同体の結束をそのまま漁協経営に反映させて資源管理型漁業を実現してきた地域もあります。こうした歴史的過程を見ると、漁業権制度に加えて、強力なリーダーシップをとる人物の出現、漁協組織内部の民主化や経済事業の拡大を促す法制度の改正や公的支援、時機を得た市場の拡大や創出がその要因として存在していました。

1992年アジェンダ21以来、沿岸域の持続的利用のためには「総合的な沿岸域管理」が国際的要件として認知されています。しかし、日本を含むアジアにおいて、総合的な沿岸域管理が実施されるにいたるまでの道程はまだ遠いように見受けられます。

それでも、アジアにおいては地域共同体による管理対象を水産資源に限定するのではなく、マングローブや陸域など沿岸域生態系全体として扱おうとする動きが定着しています。こうした動きの中では、地域共同体による資源管理は、総合的な沿岸域管理、すなわち社会的・環境的に持続可能な沿岸域開発をおこなうための原則とされているようです。さらに、政府と地域の資源利用者／地域共同体が漁業又は資源を管理する責任と／または権限を分け合う協同管理への展開が提唱され、進められています。

また、沿岸資源管理には地域共同体の積極的な参加はもちろん必要ですが、共同体内の調整だけでは問題解決はできないことから、地域共同体も自治体とともに、参加型資源管理アセスメント、参加型計画立案、資源へのアクセス制限、参加型モニタリングや評価をおこなうべきであるという主張もあります。いずれの場合においても、地域共同体が資源管理に果たす役割への期待は高まっています。

一方、地域共同体を含む地方自治体が環境政策を推進していく上で、施策の主體的展開を可能とする権能と財源の付与・強化は大きな課題です。環境政策のための市町村が独自の財源を確保することは困難であり、いかに財源を確保しつつ自治体が地域の状況に則した環境政策を打ち出していかは、今後の課題であろうと考えます。また、漁場、海岸、河川は市町村の管轄外であるため、さまざまな環境施策を管轄陸域内での人間活動管理に限定せざるを得ないという事情があります。

日本を含むアジアにおいて沿岸域の環境保全を目指すうえで、漁民の「海の守人」機能を活かす協働は不可欠です。漁民との協働を

進めるためには、環境保全が漁業に直接的・間接的(あるいは長期的)に恩恵を及ぼすことを明示する必要があると考えます。さらに、地域住民が主体となる沿岸資源管理の実施には、住民全体が生活質における沿岸域保全の意義を理解していなくては難しいことから、関係者が連携して環境情報データを理解しやすい形で示すシステムの構築を進めることもまた基盤構築の基礎段階として望まれると考えます。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計7件)

- ① 川辺みどり、「零細漁民はどのように共同管理へ踏み出すのか—PIFWAに見るはじめの一歩—」、地域漁業研究、第50巻1号49-66、2009年10月。(査読有)
- ② Midori Kawabe, Hiroshi Kohno, Takshi Ishimaru, Osamu Baba, Naho Horimoto, Reiko Ikeda, Jota Kanda, Takafumi Kudoh, Masaji Matsuyama, Masato Moteki, Yayoi Oshima & Tsuyoshi Sasaki, “Education for Sustainable Development for Tokyo Bay: Developing a Practice Framework of University-based Coastal ESD”, Marine Policy, 33-2: 720-725, 2009. (査読有)
- ③ 川辺みどり、「市町村自治体はどこまで沿岸域保全に関われるか - 北海道厚岸町の水環境政策から - 」、地域漁業研究第48巻、第1-2号221-244、2008年2月。(査読有)

[学会発表] (計5件)

- ① Kawabe Midori, Tan Chu Kee, Yap Min Lee. ”Empowerment of a Fishermen Community: An Alternative Roadmap”, International Symposium on Integrated Coastal Management for Marine Biodiversity in Asia 2010年1月15日、京都テルサ(京都市).
- ② Kawabe, Midori, “The Case Method Workshop—an Effective Way to Share Coastal Experience”, The 5th World Fisheries Congress, Oct.20-24, 2008, 10月23日、横浜.

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況（計0件）

〔その他〕（計1件）

Kawabe, Midori,” Taking Scallop Sales into Their Own Hands: How a Hokkaido fishing community rose above poverty.” The Electronic Hallway, University of Washington, 2007.（ケース教材データベース；査読有）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川邊 みどり （KAWABE MIDORI）
東京海洋大学・海洋科学部・准教授
研究者番号： 80312817